

## 議第 1570 号

### 金沢都市計画道路の変更について（石川県決定）

都市計画道路中 3・4・3 号向栗崎放水路線を 3・6・3 号向栗崎放水路線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・3	向栗崎放水路線	内灘町字向栗崎5丁目	内灘町字宮坂	向栗崎鶴ヶ丘大根布	約 3,240 m	地表式	2車線	11.5m	幹線街路と平面交差3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

#### 理 由

内灘町における都市計画道路について、近年の社会情勢やまちづくりの方向性の変化に伴い、道路ネットワークや防災機能などの観点から今後の道路計画を総合的に見直した結果、県決定となる本路線を含め3路線の見直しを図ることとなった。

3・4・3号向栗崎放水路線は、町の南北を連絡する主要地方道松任宇ノ気線のバイパス機能を担う4車線の幹線道路として昭和47年に決定された路線である。今回、内灘大橋の完成（平成13年）やのと里山海道の無料化（平成25年）など交通ネットワークの向上、将来的な交通需要の変化を踏まえ、道路の必要性を再検討した結果、4車線を2車線に、両側歩道を片側歩道に見直すこととした。これに伴い、幅員を22mから11.5mに変更する。

なお、代表幅員の変更により、名称を3・4・3号向栗崎放水路線から3・6・3号向栗崎放水路線に変更する。